

「JAえひめ中央フリーローンオリコ型（住宅ローン利用者専用）

WEB完結型」商品概要説明書

（令和5年7月3日現在）

商品名	JAえひめ中央フリーローンオリコ型（住宅ローン利用者専用）WEB完結型 「住宅応援プラス」
ご利用 いただける方	●当JA住宅ローンご利用者の方で、申込時に延滞のない方。 ●貸付時年齢20歳以上かつ完済時の年齢が76歳未満の方。 ●当JA地区内に居住またはお勤めの方。 ●当JAが指定する保証機関(株)オリエントコーポレーションの保証が受けられる方。
資金使途	●自由 ※ただし事業性資金は除きます
借入金額	●10万円以上300万円以内（1万円単位）
契約期間	●6カ月以上10年以内（6カ月単位）
借入利率	●【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ※貸出利率はHPに掲示します。 ※貸出金利には(株)オリエントコーポレーションの保証料率が含まれます。
返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法） ・毎月返済方式および特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する方式です。ただし、特定月増額返済方式の増額返済部分は貸付金額の50%以内とします。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	●不要です。
保証人	●当JAが指定する保証機関(株)オリエントコーポレーションの保証をご利用いただきます。 ●原則として、保証人は不要です。
手数料	●ご融資の際、事務取扱手数料は不要です。
苦情処理措置 および紛争 解決措置 の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：089-943-8731）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●その他ご不明の点がございましたら、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。



JAえひめ中央